

教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年1月 定例教育委員会	
開 会 日	令和6年1月23日(火)
開 会 時 間	午後2時30分～午後3時15分
開 会 場 所	佐賀市大財別館4-3会議室
出 席 者	委員 丹宗教育長 堤 委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員
	事務局 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長 兼学事課長 豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長 川副教育総 務課副課長兼総務係長 志津田教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第25号議案 佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則に基づく意見聴取について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	な し
欠 席 委 員	0 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	0 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

それでは、定刻になりましたので、これより佐賀市教育委員会1月定例会を開きます。

本日は、本当に皆さん大変お忙しい中、また、雪が降りしきる寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、定例教育委員会をこれから始めさせていただきます。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立しております。

本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議いただくことになっておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

12月26日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしく願いいたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特にご異議等ないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

先月末から今月の行事について幾つか載せております。まず、12月22日に久米島町の中学生15名と引率団の先生方、宇江城教育長ほか3名の引率団の皆様がお見えになりまして歓迎式を行いました。式には、夏に久米島を訪問した佐賀市の中学生も参加して、坂井市長と山口佐賀市議会議長の挨拶を受けた後、佐賀市と久米島の交流生の代表がそれぞれ挨拶をしました。式には第14代齋藤用之助さんもお出席をいただきました。そして、この式において、第11代齋藤用之助顕彰会の大島会長から寄附をいただいたところでございます。当日はかなり強い寒波が来ている中での訪問でありまして、福岡から佐賀に向かうバスの中で、久米島の中学生は初めて雪を見て、大変喜んでいただいております。信号待ちでバスが止まると、窓を開けて手を出して雪を触っていたと聞きました。この日は宿泊するFURUYU CAMPの周りに積雪がありまして、初めて雪合戦もしたということで、非常に寒い思いをしながらも、地元ではなかなかできないことを体験してくれてよかったと思っております。翌日は、バルーンの体験搭乗、嘉瀬川ダム見学、佐賀大学訪問、そして三重津海軍所跡の見学という予定となっており、当日も天候に恵まれまして、全ての予定をきちんと体験することができた聞いております。

12月24日にはお別れ式を行いました。式の中では、佐賀と久米島の教育長、そして交流生がそれぞれ挨拶をしてお別れ式を終わったわけですが、佐賀と久米島の

交流生同士はすっかり仲がよくなっている様子でありまして、バスに乗る直前まで名残惜しそうに交流をしていたというのが大変印象的でありました。

次、12月24日ですけれども、兵庫まちおこし隊事業として「夢フェスタひょうご2023」の開会式が兵庫北のトンボの池公園で行われました。開会式のスタートとなった和太鼓葉隠のアトラクションでは、子どもたちもしっかり太鼓をたたいており、とても感動的でした。そして何人かのご挨拶を受けた後、坂井市長によるカウントダウンで、イルミネーションの点灯式が行われました。当日は兵庫小学校の子どもたちもたくさん参加しており、市長とともにカウントダウンをしていました。また、池の周辺に仕掛けたナイアガラ花火や、千人千灯という、ペットボトルで作った明かりも点灯してとてもきれいで、光のトンネルのようにできておりました。このペットボトルの明かりは、子どもたちも作ってくれており、保護者同伴で来てくれた兵庫小学校の子どもたちが、自分が作ったものを確認しているようでした。とてもきれいな情景でした。

続いて1月5日の生徒会役員リーダー研修会です。これには佐賀市立中学校18校に附属中学校を加えた全19校から各学校2名の生徒会の新役員が参加しました。この会には、堤委員さんと撫尾委員さんにもご出席いただきました。ありがとうございました。富士中学校の福岡校長先生から生徒会役員としての心構えについて説明があり、続いて、志津田係長から「佐賀市のいじめゼロ宣言」及び「生徒会活動に期待すること」についての講話がありました。生徒たちの様子を見てみると、とても真剣な様子で話を聞いていて、これも印象的でした。その後、生徒同士のグループ活動を行いました。最初は緊張していた様子でしたが、徐々に打ち解けて活発に自分の学校での活動を発表したり、あるいはほかの学校の活動を聞いて、様々な意見交換を活発に行っていました。生徒たちは、いろいろな学校の様々な取組を知ることができて、刺激を受けているように感じました。そして、堤教育委員から講評をいただいて研修会を閉じておりました。

次に、1月7日の佐賀市二十歳のつどいでございます。教育委員の皆様にも各会場へ行っていただきましてありがとうございました。私が行きました富士会場は、道路の凍結を心配しましたが、その凍結もなく、予定どおり開催をされました。二十歳の参加者は皆さんとても礼儀正しく、家族が見守る中、滞りなく式典は進行しました。「二十歳の自己紹介」というコーナーでは、一人一人が壇上でこれからの抱負や家族に対する感謝の思いといったものを述べてくれまして、会場は本当に暖かい雰囲気になりました。式典が終了した後、記念撮影も行いました。

続いて、1月20日の佐賀清和高校文化教養科SBP授業発表会です。これは「一般社団法人未来のおとな応援プロジェクト」という組織の指導の下、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していくSBP(Social Business Project)という取組の発表会であります。この発表会には文部科学省の総合教育政策局地域学習推進課から榎木課長補佐ほか1名の方も視察に来られていました。私が見たのは1年生の発表でしたが、兵庫にあるショッピングシティアルタの協力を得て、果物、魚、米、和日配、肉、野菜の6つのグループに生徒たちが分かれ、1分間のテレビCMを制作するという取組についての発表でした。そのCMを見ましたが、やはり随所に子どもたちの工夫がなされていて、子どもたちが自ら考えて、工夫して、そして仲間と力を合わせて1つの作品を作り出したことが伝わってきました。いわゆる座学とはまた違って、子どもたちが自分の頭で考えて1つのものをつくり上げたという活動で、卒業後、社会に出たときにとても役に立つのではないかという印象を受けました。

以上、私からの報告を終わります。

報告事項についてご質問等はございませんか。

(撫尾委員)

単純な質問ですけど、最後に言われた和日配とは何のことですか。

(丹宗教育長)

和日配の「和」は、「和」と「洋」の「和」で、いわゆる日本食関係の「和」のことです。そして、「日配」というのはあまり日持ちがせず、日々スーパーなどで補充していくような品のことで、納豆や豆腐といった品になります。私も初めて知りました。授業ではお豆腐を使った2作品を見ましたけれども、1つは麻婆豆腐を実際に作るころからの作品で、上手に作っておいしそうに食べていました。そして、もう1つは、豆腐をでんと皿に盛って、ダイナミックに食べて、それもまたおいそうでした。また、アルタのコマーシャルということで、実際にアルタに行く、売り場に行くというようなところまで意識しながら、また食品のよさをどう表現しようかという工夫がなされていましたし、魚や果物もきれいに撮っており、本当にきれいだておいそうだなという映像ができていました。

ほか何かご質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で教育長報告を終わります。

日程4 提出議案

(丹宗教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

第25号議案『佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則に基づく意見聴取について』、事務局の説明を求めます。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

子育て支援部保育幼稚園課でございます。それでは、議案の1ページ、第25号議案『佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則に基づく意見聴取について』でございます。

本議案につきましては、成章保育所及び本庄幼稚園を統合して本年4月に開園予定の認定こども園の設置に伴いまして、昨年7月の定例教育委員会にてご承認いただきました「佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則」の本則第1号の規定に基づき、認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関して、教育委員会の意見をお伺いするものでございます。

次のページをお願いいたします。A3の見開きの資料でございます。令和6年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画でございます。これは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の第1章第2に基づく本庄こども園の教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画をまとめたものでございます。まず、本計画の前提としまして、佐賀市教育振興基本計画の基本目標を引用し、「ふるさと「さが」を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」としておりまして、幼児期の基本方針につきましても、同計画から「多様な活動を通じて幼児の豊かな感性を養う」、また、「学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心を培う」としております。

その下、本庄こども園の教育・保育目標につきましては、目指す子ども像として「感性豊かで健やかにのびのびと活動するこども」としており、この目指す子ども像の実現のための目標としまして、「夢中になって遊ぶ中で、学びの芽を育む」、「身近な人、地域、環境に関わり豊かな心情を育む」、「自ら健康で安全な生活をつくり出す力を育む」としております。

そして、その下には、この園の教育・保育目標、いわゆる各学年で重きを置く内容を年齢ごとに記載しております。0歳児は「安心感を持って過ごし、自分の気持ちを素直に表現する」、1歳児は「やりたいという気持ちを十分に満たし、生活や遊びに取り組む」、2歳児は「様々な遊びを楽しみながら、自分の思いを言葉で伝えようとする」、3歳児は「身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する」、4歳児

は「仲間との信頼関係を深め、共に遊ぶ楽しさを味わう」、5歳児は「集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、いろいろな遊びや活動に自信をもって取り組む」というように、子どもの成長に応じた目標を定めております。

その横には、幼保連携型認定こども園となりますので、1号認定児童、いわゆる幼稚園児と、2号・3号認定児童、こちらが保育に関わる児童となりますけれども、それぞれの保育時間と主な行事や事業を掲載しております。

その下、保育教諭が行う事項を、生命の保持と情緒の安定という2つの側面から年齢ごとにまとめており、文部科学省で「幼保小の架け橋プログラム」として推進されております小学校への滑らかな接続についても記載しております。

その下には、園児が環境に関わって経験する事項を年齢ごとにまとめており、その横に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）と、教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱を記載しております。

そして、その下に健康支援、食育の推進、環境、衛生・安全管理、災害への備え、保護者支援、子育ての支援に関する取組を書き添えており、一番下には人権尊重、特色ある教育と保育、地域コミュニティ、研修計画、情報公開と保護、自己評価等につきまして、推進していくべき取組の考え方について記載をしております。

以上が本庄こども園の教育及び保育の内容に関する全体的な計画でございますが、次ページ以降には、この計画の実践のための具体的な年間指導計画を、0歳児から5歳児までの年齢ごとに作成しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

第25号議案の説明につきましては以上でございます。

（丹宗教育長）

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。今、小学校、中学校ともに子どもたちの特性といいますか、いわゆる発達障害というのが大きな課題になってきつつあります。発達障害につきましては、学齢に達する前になるべく早い時期に発見して適切な対応をしていくことによって、子どもの社会性が育まれていく、また、学校に入ってきたときの集団との関わりもよくなると言われております。

この全体的な計画を見せていただいたときに、それがどの部分に入ってくるのかなという点です。例えば、一番下から4段目の保護者支援にある専門機関等との連携であるとか、その右の子育て支援にも専門機関等との連携という言葉が出ていますが、この今書かれている内容では、子どもたちの特性に応じた教育を行っていくというようなことがはっきりとはなかなか読み取れません。これからの幼児教育の中では、そういう部分というのかなり大きなウエイトを占めてくるのではないかという思いがございますので、盛り込んでみてはどうかなという印象を持ちました。

それともう一点、下から3番目の右側の特色ある教育と保育という欄の最後に附属特別支援学校との交流とありますけれども、附属特別支援学校との交流というのは、これまでもやられてきたことを継続していくということなのか、それとも新規に取り組みされることなのかといったことについてお聞きします。

（豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長）

1点目の特別支援に関する取組としましては、保育幼稚園課に5人の特別支援教育相談員を配置しまして、各園に巡回訪問して様々な相談に応じているところです。この巡回訪問で相談する中で、専門的なスキルや資格をもった者による相談につないだ方が良いと判断した場合には、別に配置している特別支援アドバイザーと相談員とが一緒に園に訪問するという形を取っておりますし、場合によっては保護者さんとの相談にも対応しているところです。また、市では保健福祉部に発達支援室を設置しておりますので、そちらとも連携しながら、その子にとって最良の支援の仕方を探っております。本庄こども園も、そういった部分を大いに活用していくことを考えております。

2点目の附属特別支援学校の件については、本庄幼稚園の園長から説明します。

(辻本庄幼稚園長)

園長の辻でございます。附属特別支援学校とは、これまでも運動会や文化祭において交流を行っており、同じ本庄校区の中の教育機関としての交流を進めています。近年はコロナ禍で行事や交流はなかなかできておりませんでした。特別支援学校で作ったいろいろな野菜を本園の前で保護者へ販売してみたり、様々なやり取りをしながら交流を行っております。今年はひまわりの種をもらいまして、しっかり育てているところでございます。

先ほどの特別支援の件で1つ追加いたします。本庄こども園の2階には子育て支援センターを開設いたします。ここでは、教育に係る講演会や相談、サロン等を行っていきたいと考えています。そして、子育てでお悩みを持つ保護者との相談を通して、園で相談を受け付けたりします。また、地域の特性を生かして、これまでは支援が行き届かなかった保護者などにも、民生委員さんなどと相談しながら、アウトリーチといった手法も用いた支援体制ができればとも思っています。また、東与賀支所内に発達障害のある児童生徒への相談と支援を行うひまわり相談室がございますが、義務教育前の子どもを対象とした同様の施設はなかなかございませんので、そこと連携して長い目でこの発達障害に対応できないかということも考えております。

(丹宗教育長)

ありがとうございました。ほかにご質問があればお願いいたします。堤委員どうぞ。

(堤委員)

ご説明ありがとうございました。この年間計画等々、全体的な計画を拝見して、本当すばらしい内容だなと思うんですが、佐賀市唯一の市立のこども園ということで、市立ならではの特色といったものがこの中にあるのかどうか。また、市立の認定こども園をつくるという際に、議会の方からいただいた様々なご意見などは、しっかり踏まえた上で計画を立てられていると思うんですが、それらがどういう部分に現れているかということをお教えいただければと思います。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

本庄こども園の建設に関する議案を出したときは、ちょうど建設費が高騰するタイミングでしたので、議会からは建設費の高騰に関するご意見や、公立の唯一のこども園としての存在意義など、多くの意見をいただいたところです。特に、私立の園では対応が難しいいわゆる特別な配慮が必要なお子さまの受け入れについては、本庄こども園に限らず、公立の保育施設においては、当然ながらできる限り積極的に受け入れていくということで、これまでも行ってきましたけれども、ある意味それを目に見えるような形で行ってほしいというご意見がありました。ただ、インクルーシブ遊具を設置したりなどの対応は目に見えて成果が出ますが、実際の受入れとなると、やはり対応する保育教諭の数や保育内容なども非常に大切になってきます。公立でも当然受け入れできる限界まで受け入れていきたいと思っておりますが、保育の部分だけで言うと、私立のこども園との違いというのはないと思います。

また、先ほど園長からも説明したように、本庄こども園の2階部分に子育て支援拠点施設を設けますが、ここに臨床心理士や子育て支援に関する専門的なスキルをお持ちの方などを毎月お招きし、相談していただけるような機会もつくっていただければと思っておりますし、サロンや広場に来る人への相談以外にも、将来的には、民生委員さんなどと協力しながら、こういった場所に来れない皆さんへのアウトリーチ的な取組も行っていきたいと思っております。

(辻本庄幼稚園長)

2点追加します。1点目は、全体的な計画の下から3段目、特色ある教育と保育に書いている本庄小学校との幼小一貫教育の推進についてでございます。これは3歳から12歳までの育ちと学びをつなぐという目的で平成20年から続けており、毎年発表も行っております。来年度からはこども園になりますので、0歳から12歳までの育ちと学びをつなぎながら、子ども同士や先生同士が交流をし、その育ちを見取ることができるというのが一番の強みだと思いますので、その点をもっとPRをしていければと思います。

2点目は支援センターのことですが、支援センターはいろいろな講師による講演などを行うと同時に、いろんな専門職とつながることができ、様々な保育に関する相談もできると考えております。私個人的には、そういう相談ができる機能がある園としては大変素晴らしいと思うし、職員の働き方改革にもつながるのではないかと思います。

最終的には子どもと一番関わる先生方が元気な姿で関わるのが一番の現場だと思いますので、この支援センターも大いに活用しながら、先生たち一人一人が安心して勤められるような職場をつくっていければと思います。

(丹宗教育長)

ありがとうございました。撫尾委員どうぞ。

(撫尾委員)

全体の計画の中では、災害への備えのところで、避難訓練を毎月実施すると書いてあるんですけども、各年齢ごとの計画を見ますと、4期とも避難訓練が入っているのは1歳児だけでほかは1期と4期には入っていませんが、この点についてお尋ねします。

(辻本庄幼稚園長)

ありがとうございました。避難訓練は毎月実施をする予定です。今、避難訓練等も含めた災害訓練についても計画を今作成中でございますので、計画の中にも盛り込みます。ご指摘ありがとうございました。

(丹宗教育長)

ありがとうございました。山田委員どうぞ。

(山田委員)

園訪問で市内の園を訪問させていただいています。まだ数園しか私は回っておりませんが、敷地内に療育施設を併設されている園がありました。そこには臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士という方が関わっていらっしゃるようです。また、感覚統合に関する器具が幾つも置いてあって、非常に珍しく、目を見張りました。さらに、園の近くの小学校に通う支援の要る子どもたちのきょうだいたちが、園で宿題ができるというスペースもあり、宿題の間に保護者の相談を受けたりする対応もなさっているようです。先ほど特別な支援の必要な子どもさんについてのお話がありましたが、やっぱりそこまでの対応が必要ではないかという気がいたします。先日参加した研修会で他県の取組を聞いたときに、5歳児健診が有料なので受診者が5分の1くらいに減少し、発見が遅くなるということでした。ご担当の部署ではないかもしれませんが、早期発見ということが1つです。もう1つは、軽度であれ重度であれ、療育が必要な子どもの対応を園で行うとするならば、相談も大事ですが、実際にそういう遊びの中で感覚が目覚めていき、コミュニケーションがより取れるようになってきたりとか、身体のほうでも生活の質が上がったりとか、そういった点も重要だと思うのですが、いかがでしょうか。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

委員おっしゃるように、保育施設の同一敷地内や近隣で療育施設を営んでおられるところがございます。これまでの国の施策は待機児童対策ということで、保育の枠を増やすことを第一義的に行ってきたんですけれども、今度は逆に保育の枠が余ってくるであろうといった状況です。そういった中で、保育施設においては新たな領域やサービスを複合的に行うことも国として進められているところです。小学校では特別支援学級が増えてきている状況もありますけれども、就学前の教育・保育施設では、小学校では普通教室に入ることだったり、特別支援教室だったり、特別支援学校に行くことだったり、いろんな子どもたちを保育している状況にありますので、委員言われるように、同じ敷地や近隣に療育施設があれば、子どもたちにとってはより恵まれた環境になると思います。実際に保育施設を利用されている方も別の療育施設と併用されていらっしゃる方も多くございます。今回、本庄こども園ではそこまでの体制は取れませんでしたけれども、今後、そういったことも考えていく必要があると思っております。

(辻本庄幼稚園長)

先ほど課長からも説明しましたが、保育幼稚園課に特別支援教育相談員がいらっしゃいまして、家庭も含めて支援が必要なお子さんについては、この支援員さんに園に来ていただいて、見取りを行っていただきます。そして、どこにつなげたらよりいいのかという相談に乗っていただきますので、そこも大いに活用していきたいと考えております。常駐が一番いいかもしれませんが、これまでもこの体制でつないでまいりましたので、その辺りも大事にしながら、新たにこども園にできる子育て支援センターとも連携を取ってまいりたいと考えております。

(丹宗教育長)

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、特にご異議等ないようですので、この第25号議案に関する意見聴取はこれで終え、教育委員会としては、本庄こども園の教育課程の基本的な事項については異議なしということにいたします。

日程5 その他

(丹宗教育長)

それでは、次は日程5、その他ですが、何かございますでしょうか。どうぞ。

(横田教育部副部長兼教育総務課長)

大谷翔平選手のグローブの件でございます。先週15日に学事課に届きまして、16日以降に学校へ配付しております。以上です。

(丹宗教育長)

ぜひご覧いただきたいと思います。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで1月定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時15分